



文化財修復
事業助成

公益財団法人三菱財団

「文化財修復事業助成」

開始のお知らせ

2019年度は三菱財団50周年にあたることから、50周年記念特別助成として、人文科学分野助成において「文化財修復事業助成」を新たに実施することとします。我が国の文化の向上に資する文化財修復案件の積極的なご応募をお待ちしています。

総 額 約2,000万円 (採択予定件数 10件程度)

応募開始日 2018年12月19日(水)

応募締切日 2019年 1月16日(水)

☆ 助成対象

- ① 文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財
(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料…美術工芸品)
- ② 日本国内に所在する、屋内展示可能なもの
- ③ 修復に伴う社会的意義の高いもの
- ④ 国宝・重要文化財(国指定)の修復は対象外とします

<ご応募について>

公益財団法人三菱財団については、下記ホームページをご覧ください。
なお、応募要領は11月15日(木)に、申込書関係・推薦書等は、12月3日(月)にホームページに掲載の予定です。

[ホームページアドレス] <http://www.mitsubishi-zaidan.jp>

(申込書の一部は、Web上で直接入力頂きます。)

<お問い合わせ> 公益財団法人三菱財団 事務局

☎ 03-3214-5754 Fax 03-3215-7168 E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp